

平成 26 年度（2014 年度）東北大学大学院法学研究科 博士課程後期 3 年の課程（4 月入学）学生募集要項 (後継者養成コース一般選抜)

後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に研究者教員又は実務家教員として携わる人材の養成を目的とします。法科大学院における法学教育においては理論と実務の架橋が求められることから、本コースの入学者は、研究者教員及び実務家教員双方の指導を受けながら、理論的にも実務的にも意義のある博士論文を執筆することになります。

なお、法科大学院修了者は、2年間で修了することが可能です。

また、本コースの入学者のうち優秀な者については、フェローとして採用し、東北大学法科大学院における教育支援に従事することにより一定の給与を支給する制度を設けています。

※ フェロー制度に関する詳細は、本研究科のウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/>) をご参照ください。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻	法政理論研究コース	4 月入学、10 月入学 合わせて 20 名
	後継者養成コース	
	国際共同博士課程コース	

2. 出願資格

法務博士（専門職）学位取得者又は平成 26 年 3 月取得見込み者

- 備考 1. 本選抜においては、法科大学院修了が入学の条件となります、司法試験合格は入学の条件にはなりません。司法試験合格者は、「後継者養成コース司法試験合格者特別選抜」を受験することができます。
- 備考 2. 出願を希望する者は、出願に先立って、大学院で指導を受けようとする教員（以下、「指導予定教員」という。）と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/staff/>) を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 出願手続

出願者は、次により法学研究科教務係において手続きを行ってください。

受付時間は、平日の 8：45～12：45 及び 13：45～16：45 とします。

なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

(1) 受付期間

平成 25 年 12 月 12 日（木）から 12 月 17 日（火）まで

(2) 提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提出書類		摘要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書	出身法科大学院の長が発行した、法科大学院の成績証明書 注1を参照してください。
④	リサーチ・ペーパー 3部	表紙に氏名を明記してください。 リサーチ・ペーパーは、主に志望する研究分野における任意のテーマについて、日本語で執筆された論文（A4判10,000字以上）とします。 なお、リサーチ・ペーパーの提出は免除されることがあります。詳しくは、「(3)リサーチ・ペーパーの提出免除」を参照してください。
⑤	研究計画書 3部	本大学院入学後の研究計画の概要及び修了後の進路等を1,000字程度の日本語で記したもの（A4判）
⑥	法務博士（専門職）学位取得（見込）証明書	出身法科大学院の長が発行した証明書 注1を参照してください。
⑦	司法試験の短答式試験、論文式試験及び総合評価の成績通知書のコピー	司法試験を受験した者は提出してください。 複数回司法試験を受験した者は、直近に受験した司法試験の成績通知書のコピーを提出してください（併せてそれ以前に受験した司法試験の成績通知書のコピーを提出することもできます）。
⑧	検定料 30,000円	郵送の場合は郵便普通為替証書とし、指定受取人欄には記入しないでください。 ただし、本学法科大学院を平成26年3月に修了見込みの者は、不要です。 本学では、東日本大震災による被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成25年度実施の入学者選抜試験において、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は電話でお問い合わせください。
⑨	住民票	日本に在留している外国人で入学を志望する者（在留期間が90日を超えない者を除く。）のみ。市区町村長が発行したものを提出してください。
⑩	受験票送付用封筒（長3）	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手をはったもの
⑪	あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑫	その他の	法科大学院の教員による推薦状、TOEIC、TOEFL、その他の語学能力等を示す公的証明書、研究業績がある場合は業績リスト、参考論文等（日本語でなくても良い）を提出することができます。 なお、必要に応じ、本研究科が指定する書類の提出を求めることができます。

注1：本研究科法科大学院を修了した者及び平成26年3月修了見込みの者は、③及び⑥の書類は提出不要です。

注2：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する者は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

*相談の期限：原則として平成25年11月26日（火）まで

*申出書に記載する内容

- ① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、
- ④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

*提出先：法学研究科教務係

(3) リサーチ・ペーパーの提出免除

「(2) 提出書類等」の④に掲げたリサーチ・ペーパーは、出身法科大学院の成績等が優秀であると認められる場合には、提出を免除されることがあります。

免除を希望する方は、指導予定教員と相談をした上で、平成25年10月18日（金）までに、法学研究科教務係に申し出てください（郵送の場合も必着）。

申出の際には、「4. 出願手続」の③及び⑥に掲げた書類（本研究科法科大学院を修了（見込み）

の方については、提出不要）とともに（ア）申出人の氏名、住所、（イ）指導予定教員の氏名、（ウ）研究計画の概要を記載した本研究科所定の申出書を提出してください。また、司法試験を受験したことがある方は、申出の際に「(2) 提出書類等」の⑦に掲げた書類を併せて提出してください。なお、免除の申出の際に提出した書類は、出願する際に改めて提出する必要はありません。

審査の結果については、平成 25 年 11 月 7 日（木）頃までに通知します。

リサーチ・ペーパーの提出が免除された場合は、出願時に後継者養成コースへの入学を志望する理由を記載した日本語 1,000 字程度の志望理由書（A4 判）を提出してください。

4. 選 考 方 法

選考は、口述試験、リサーチ・ペーパー（又は志望理由書）、研究計画書、成績証明書等の提出書類の審査結果を総合して行います。

(1) 口述試験

提出されたリサーチ・ペーパー及び研究計画書を中心に行います。

ただし、リサーチ・ペーパーの提出を免除された場合には研究計画書及び成績証明書を中心に行います。

(2) 口述試験の日程及び場所

(ア) 日 程

平成 26 年 1 月 29 日（水）から 2 月 6 日（木）の間（後日通知します。）

注：口述試験について、その日程を変更することがあります。その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

(イ) 場 所

東北大学大学院法学研究科（法学部棟）

5. 合 格 者 発 表

平成 26 年 2 月 21 日（金）

午前 11 時（予定）に法学部棟 2 階掲示板及び東北大学大学院法学研究科ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>) へ掲示します。なお、同日中に出願者全員に選考結果を発送します。

6. 入 学 手 続

入学時に必要な手続き書類は別途案内します。

(1) 入学料の納付期間

平成 26 年 3 月 10 日（月）及び 11 日（火）

入学料がこの間に納付されない場合は、入学辞退者となります。

(2) 入学料

282,000 円（予定額）

本学法科大学院を平成 26 年 3 月に修了見込みの者は、不要です。

[上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. 授業料

前期分：267,900 円（年額 535,800 円）（予定額）

[上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

8. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先（住所、氏名及び郵便番号）を明記し、200 円分の切手をはった返信用の封筒（角形 2 号：A4 判の書類が入る大きさ）を同封して、「博士課程後期 3 年の課程後継者養成コース一般選抜出願書類請求」と朱書の上、郵便で請求してください。その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。
- (3) 出願手続き後の書類記載事項の変更は認めません。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (5) 合否の問い合わせには、一切応じません。
- (6) 個人情報の取扱いについて
 - ① 本研究科が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令、及び「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づいて厳密に取り扱い、その保護に万全を期しています。
 - ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、追跡調査、入学後の学生支援関係（奨学・授業料免除及び健康管理等）及び修学指導等の教育的目的並びに授業料徴収等の目的のみに利用します。

平成 25 年 8 月

郵便番号 980-8576

仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 795-6176

<http://www.law.tohoku.ac.jp/>